

令和7年度9月補正予算(案)のポイント

令和7年9月2日

9月補正予算(案)の概要

◎予算(案)の規模	58億3,026万円	一般会計 58億3,026万円 (継続費 2,700万円) (債務負担行為 30億3,040万円)
-----------	------------	--

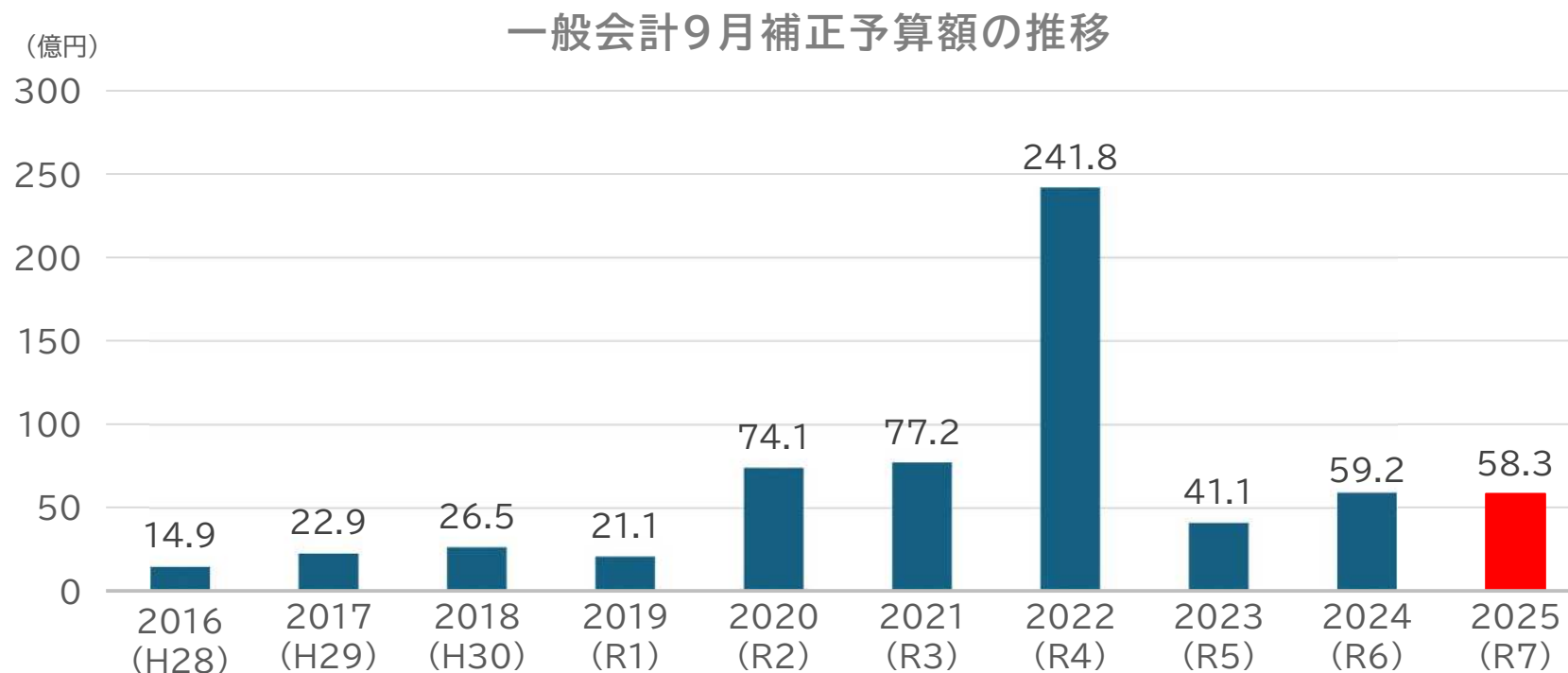
※令和7年度予算額の累計	全会計	7,389億2,980万円
	うち一般会計	3,972億9,040万円

◎予算(案)の柱 (一般会計)	「地域経済の活性化」「文化・スポーツの推進」「安全・安心の確保」 「教育・子育て環境の充実」の4つを柱に予算を編成
--------------------	--

➤ 地域経済の活性化	4,800万円
➤ 文化・スポーツの推進	1,060万円
➤ 安全・安心の確保	1億1,380万円
➤ 教育・子育て環境の充実	6億8,510万円
➤ その他	49億7,276万円

9月補正予算(案)の規模

区 分	2024年度 9月補正予算額	2025年度 9月補正予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	59億2,235万円	58億3,026万円	△9,209万円	△1.6%
特 別 会 計	6,268万円	－	△6,268万円	皆減
企 業 会 計	－	－	－	－
全 会 計	59億8,503万円	58億3,026万円	△1億5,477万円	△2.6%



- **A 地域経済の活性化**
- B 文化・スポーツの推進
- C 安全・安心の確保
- D 教育・子育て環境の充実

1 清水駅東口周辺地区土地利用検討事業

企画課

補正額

事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
500万円				500万円

背景

○2025年8月15日に、ENEOS(株)と「静岡市清水区袖師地区を中心とした地域づくりの推進に係る合意書」を締結したことで、地域づくりエリア(ENEOS(株)が所有する清水製油所跡地の一部)における土地利用の具体的な検討・協議が可能となった。

目的

○清水駅東口周辺地区において、地域づくりの中核施設の検討を行うにあたり、周辺の都市機能や施設配置について専門的な知見を取り入れてENEOS(株)と協議し、土地利活用方針の合意形成を図る。その上で、新たな雇用や魅力ある仕事を創出し、周辺市街地と一体となって地域経済の活性化につながるまちづくり・地域づくりを推進する。

実施内容

清水駅東口周辺地区における土地利活用の基本的な考え方を専門的な知見を取り入れながら整理する。

・実施内容

地域づくりの中核施設や周辺施設において必要となる都市機能や施設配置の検討 など

※IAIスタジアム日本平の大規模改修費用の精査(別途9月補正計上:500万円)を踏まえ、当該地区における地域づくりの中核施設としてふさわしい機能を検討する。



2 駿河湾フェリー新ターミナル活性化促進事業(県との連携事業) 観光政策課

補正額

事業費	国庫支出金(1/2)	市債	その他	一般財源
2,000万円	1,000万円			1,000万円

背景

- 駿河湾フェリーの発着所は、2025年4月にJR清水駅直結の新ターミナルに移転し、アクセスが向上した。
- また、年間90万人以上の来訪がある「河岸の市」に隣接したことにより、相乗効果による地域経済の活性化が期待されている。
- 船体修繕等のため8月2日から運行を休止しているが、9月12日から運行を再開する予定である。

目的

- 清水港の魅力向上・ブランド化による誘客・地域活性化、環駿河湾地域への交流活性化、土肥港での二次交通の充実による利便性の向上に向け、静岡市と静岡県が連携して一体的に取り組むことで、観光経済圏の創生、駿河湾フェリーの利用促進に繋げる。

実施内容

清水港周辺への誘客を促進し、フェリーの認知度向上と利用促進を図るため、「河岸の市」と連携してフェリー発着所周辺の新たな魅力を創出する。

- ① 「河岸の市」との連携事業【1,670万円】
 - ・コンテナハウス等を設置・活用した集客促進や、新たな体験コンテンツの造成と試行(例:マルシェ、物産展誘致、インバウンド向け文化体験スペース など)
 - ・駿河湾フェリー、市内観光情報を発信するデジタルサイネージの設置
- ② 口コミ拡大等による清水港・フェリーの認知度向上【330万円】
 - ・インフルエンサーや域外メディア招聘による魅力発信の実施
 - ・口コミ拡大を図るためのSNS投稿キャンペーン等の実施

3 土地等利活用推進事業

社会共有資産利活用推進課

補正額

事業費	国県支出金	市債	諸収入	一般財源
2,650万円			2,650万円	

背景

- 2025年度から、市内の低未利用地について土地整備を行うことで、新たに活用できる土地を創出していくため、土地等利活用推進事業を開始している。(2025年10月から建設発生土の受入れを開始予定)
- 清水区三保貝島地区内の中部電力株所有地については、将来的な活用を見据え、2025年1月21日に市と中部電力株との間で基本合意書を締結し、譲渡に向けた協議を進めている。

目的

- 市が指定する低未利用地で、建設発生土を受入れ、土地整備等に有効活用することで、低未利用地の活用促進と資源の有効活用の両面から社会的便益を創出し、地域経済の活性化を図る。

実施内容

- 1 土地の測量、境界確定及び分筆登記【1,480万円】
貝島地区の将来的な活用を見据え、中部電力株が所有する土地の譲渡に向けた協議に必要な測量及び境界確定を実施
 - ・測量面積 約338,000㎡(オレンジ点枠部分)
※譲渡に向けた協議の対象面積は、
このうちの約224,000㎡(黄塗り部分)
- 2 土地の賃借【1,170万円】
建設発生土を受け入れるため、譲渡までの間の土地賃借を実施
 - ・賃借面積 59,800㎡(青枠部分)
 - ・賃借期間 2025年10月～2026年3月(予定)



- A 地域経済の活性化
- **B 文化・スポーツの推進**
- C 安全・安心の確保
- D 教育・子育て環境の充実

1 東静岡地区ペDESTリアンデッキ整備事業

都市計画課

補正額

事業費	国庫支出金(1/2)	市債	その他	一般財源
(債務負担行為 25億1,000万円)	(12億5,500万円)	(11億2,950万円)		(1億2,550万円)

背景

- 東静岡地区では、今後整備が予定されているアリーナや県立中央図書館を核とした新たなまちづくりを社会全体の力による「共創」によって進めるため、「東静岡地区まちづくり基本構想」を2025年8月に策定した。
- 基本構想の主要プロジェクトに位置付け、市が整備するペDESTリアンデッキは、2025年度に基本設計を実施し、ルートの選定や事業費を精査している。
- アリーナ建設予定地内のペDESTリアンデッキ(公共通路部分)の整備にあたっては、アリーナ建築と一体的に実施することが効率的かつ効果的であることから、2025年8月8日に入札公告した「静岡市アリーナ整備・運営事業」において、事業者に提案を求めている。

目的

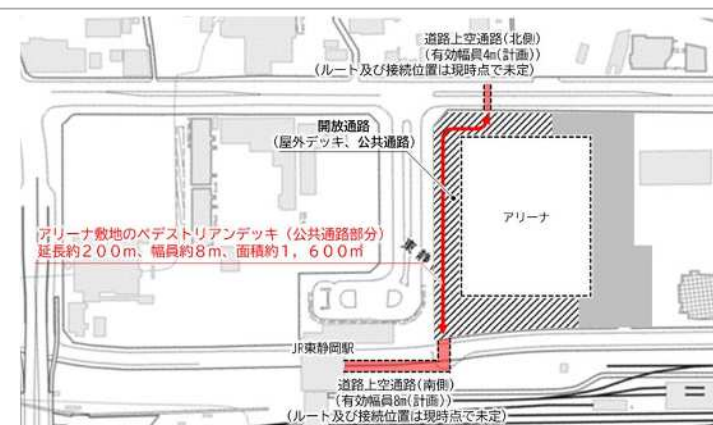
- 東静岡地区においてペDESTリアンデッキを整備し、JR東静岡駅・静岡鉄道長沼駅とアリーナをつなぎ、歩行者と自動車の動線を分けることで、来場者や住民が安全・快適に通行・滞在できる空間を創出する。

実施内容

アリーナ建設予定地内のペDESTリアンデッキ整備について、事業者からの提案内容を踏まえてアリーナと一体的に整備する。

- ・整備規模 延長約200m、幅員約8m、面積約1,600㎡
(公共通路部分)
- ・スケジュール 2026～2027年度 設計
2028～2029年度 整備工事

※市が単独でアリーナ建設予定地内にペDESTリアンデッキを整備した場合の想定事業費を、市負担額の上限として予算を計上。



- A 地域経済の活性化
- B 文化・スポーツの推進
- **C 安全・安心の確保**
- D 教育・子育て環境の充実

1 まちづくりに資する新たな交通システムの導入

交通政策課

補正額

事業費	国庫支出金(10/10、2/3、1/2)	市債	その他	一般財源
9,200万円 (うち債務負担行為 3,050万円)	5,850万円 (1,525万円)			3,350万円 (1,525万円)

背景

- 運転士不足の深刻化により、交通事業者のみでは、公共交通を維持することが困難となっている。
- 多様な移動需要に対応するため、新技術や新たな交通システムを積極的に導入する必要性が高まっている。

目的

- 路線バス廃止・減便により利便性が低下しているため、郊外・山間部においては地域主体の新たな移動手段を確保し、学校の統廃合による移動需要の変化などにも対応する。また、都市部においては誰もが利用しやすい移動手段を確保することで、利便性が高く、安全かつ快適に移動できる交通サービスを提供する。

実施内容

郊外・山間部や都市部の移動需要に合わせた輸送を実現できる交通システムを導入する。

- 1 郊外・山間部における生活交通導入事業(自家用有償旅客運送) 【5,700万円】
 - ・実施内容 地域住民が運行業務を担い、移動サービスを提供する「自家用有償旅客運送」の導入
 - ・実施路線 安倍線(梅ヶ島系統)、両河内線(穴原系統)、竜爪山線(則沢系統)
 - ・スケジュール 2025年度 運行計画策定、運行準備(人員募集、車両購入等)
2026年度 運行開始
- 2 医療福祉AIオンデマンド地域交通実証事業 【3,500万円(うち債務負担行為 3,050万円)】
 - ・実施内容 民間事業者が運営主体となり、目的地(停留所)周辺の企業等から協賛金を募り交通サービスを提供する新しいビジネスモデルの検討・構築に係る実証運行
 - ・運行エリア 東静岡駅周辺地区(北側・南側の2エリア)
 - ・運行方式 オンデマンド方式(インターネット・電話による予約制で、エリア内で設定する停留所への運行)
 - ・運行時間 平日の8時30分から17時まで(2026年4月～2027年3月)
 - ・乗車定員 10人/台(想定)

- A 地域経済の活性化
- B 文化・スポーツの推進
- C 安全・安心の確保
- **D 教育・子育て環境の充実**

1 (仮称)しずおか地域クラブ活動推進事業①

企画課

補正額

事業費	国庫支出金(10/10)	市債	その他	一般財源
880万円	880万円			

背景

- 中学校における部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから従前の体制で運営することが困難となっている。
- 国(スポーツ庁・文化庁)は、地域クラブ活動への移行に向け、全国的な取組を加速するため、各都道府県・市区町村において、地域クラブ活動への移行に向けた体制整備等に関する実証事業を実施している。
- 静岡市では、部活動から地域クラブ活動への転換を2027年9月に行う予定であるため、本格実施の前に運用等に問題がないか検証する必要がある。

※(仮称)しずおか地域クラブ活動の概要

- ・部活動から地域クラブ活動への転換を好機と捉え、「全市民が、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる基盤構築」を目指す。
- ・持続可能な基盤体制を創出するため、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体との共働により推進していく。
- ・将来的には世代を超えて参画できる新たなプラットフォームとなるように、まずは中学生を対象とした基盤を2027年9月までに確立する。

目的

- 市民や民間企業・団体等の地域社会の力との共働のもと、「(仮称)しずおか地域クラブ活動」の取組を着実に進めることで、子どもたちのみならず、多くの市民がこれからもスポーツ・文化芸術活動を身近に親しむことができる機会を確保する。

1 (仮称)しずおか地域クラブ活動推進事業②

実施内容

中学生を対象とした地域クラブ活動について、2027年9月からの本格実施に向けた検証を行うため、試行事業を実施する。

① スポーツクラブ活動

- ・実施期間 2025年11月～2026年3月
- ・実施場所 市内中学校を6ブロックに分けて実施
※ブロック内での実施校は事業者と協議の上決定
- ・実施事業者 ブロックごとに、プロポーザルで決定(最大6事業者)
- ・クラブ数 18クラブ(3クラブ×6ブロック)
- ・対象者 市内に居住する小学5年生～中学3年生で、
参加を希望する児童・生徒
- ・活動回数 各クラブ10回程度(合計180回程度)

② 文化クラブ活動

- ・実施期間 2025年11月～2026年3月
- ・実施場所 各区1校、計3校を拠点校として実施
※拠点校は事業者と協議の上決定
- ・実施事業者 プロポーザルで決定(1事業者)
- ・クラブ数 3クラブ(1クラブ×3拠点)
- ・対象者 市内に居住する小学5年生～中学3年生で、
参加を希望する児童・生徒
- ・活動回数 各クラブ40回程度(合計120回程度)

○スポーツクラブ活動のブロック構成

区	ブロック	中学校区
葵	A	城内 安東 東 西奈 観山 竜爪
	B	籠上 末広 安倍川 美和 賤機 大河内 梅ヶ島 玉川 井川 服織 藁科 大川
駿河	C	大里 中島 長田西 長田南 城山
	D	南 豊田 東豊田 高松
清水	E	清水第一 清水第二 清水第三 清水第四 清水第五 清水第七 清水第八
	F	清水第六 清水飯田 清水袖師 清水庵原 清水興津 清水小島 両河内 蒲原 由比

2 小中学校体育館空調設備整備

教育資産管理課

補 正 額

事業費	国庫支出金(1/2)	市 債	そ の 他	一般財源
2億1,000万円	1億 605万円	1億 380万円		15万円

背 景

- 国(文部科学省)において、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所として活用される小中学校の体育館等への空調整備を加速させるため、2024年度から新たな助成制度として「空調設備整備臨時特例交付金」(2033年度まで)が創設された。
- 近年の気温上昇による熱中症等のリスクが高まっていることから、日々の授業や災害時に避難所として使用する小中学校の体育館における空調設備の整備が必要不可欠となっている。

目 的

- 市立小中学校の体育館に空調設備を整備することで、熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、学習環境を改善するとともに、災害時の避難所環境を改善する。

実 施 内 容

市立小中学校の体育館への空調設備整備の推進に向けて、最適な整備手法や空調方式等の検証を行うため、国の交付金を活用し、モデル校において空調設備を整備する。

- ・実施対象 葵 区:東中学校(葵区沓谷一丁目)
駿河区:長田西小学校(駿河区丸子六丁目)
清水区:清水袖師中学校(清水区西久保)
※築年数・建物形状等を考慮して各区1校ずつ選定
- ・整備期間 2025～2026年度 設計・工事・検証(モデル校3校)
2026～2033年度 設計・工事(モデル校以外の市立小中学校)
※国の交付金の交付期間である2033年度までに整備完了

3 小学校給食調理室空調設備整備

学校給食課

補正額

事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
6,630万円		4,970万円		1,660万円

背景

- 清水区の多くの小学校における給食提供は、学校内の給食調理室で調理する単独調理校方式を採用している。
- 現在、単独調理校では一部を除き給食調理室にスポットエアコン(クーラー)を設置しているが、近年の気温上昇により十分に空調機能を果たせていない。
- 食中毒のリスクから児童生徒を守るとともに、熱中症から調理員等の健康を守るため、小学校の給食調理室における空調設備の改善が必要不可欠となっている。

目的

- 清水区の市立小学校の給食調理室における空調設備を改善することで、食中毒や熱中症のリスクを低減させ、児童生徒、職員の健康を守り、学校環境の改善を図る。

実施内容

清水区の市立小学校の給食調理室における空調設備の改善に向けて、厨房用空調設備を整備する。

- ・実施校数 清水区の単独調理校方式の小学校17校
※対象校19校のうち、蒲原東小学校、蒲原西小学校は蒲原小中一貫校の整備工事の中で調理室への空調設備整備を行う
- ・整備期間 2025～2026年度
※2026年夏季までに設置完了



厨房用エアコン